

広島県議会個人情報保護条例（平成十七年広島県条例第六十六号。以下「条例」という。）第四十四条の規定によって、平成二十六年における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十七年六月二十五日

広島県議会議長 平田修己

- 一 個人情報取扱事務の登録件数（平成二十七年四月一日現在）
八件
- 二 保有個人情報の開示請求の処理状況
なし
- 三 保有個人情報の訂正請求の処理状況
なし
- 四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況
なし
- 五 不服申立ての状況
なし
- 六 苦情処理件数
なし